

# スプリンクラー等消防設備設置工事 指名競争入札公告

下記について指名競争入札を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次の通り公告します。

平成29年11月15日

特定非営利活動法人 鹿陽会  
理事長 森元 義光

## 1. 工事概要

- |            |                                                      |
|------------|------------------------------------------------------|
| (1) 工事名    | ケアホーム「鹿陽」ありおの丘・かんらんの丘<br>スプリンクラー等消防設備設置工事            |
| (2) 工事場所   | 佐賀県鹿島市大字高津原2629番地1                                   |
| (3) 工事内容   | スプリンクラー設置工事<br>ありおの丘延面積 270.78㎡<br>かんらんの丘延面積 271.61㎡ |
| (4) 予定価格   | 公表しない                                                |
| (5) 予定工期   | 契約の日から平成30年2月28日まで                                   |
| (6) 最低制限価格 | 無                                                    |
| (7) 支払条件   | 落札業者との協議による                                          |
| (8) 契約保証金  | 免除                                                   |
| (9) 契約の方法  | 指名競争入札<br>※指名（指名業者選定）競争入札理由書による                      |

## 2. 競争参加資格

- (1) 佐賀県鹿島市に本社を有し、消防施設工事業の許可を受けていること。
- (2) 本工事に消防設備士の資格を有する技術者を専任で配置することができること。
- (3) 工事後の点検、修理、部品供給等のメンテナンスを適切かつ迅速に行う体制を有していること。
- (4) 次に示す経営不振の状態にないこと。
  - ① 民事再生法（平成11年法律第225条）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき。
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続を行ったとき。

③ 商法（明治32年法律第48条）により会社の整理又は特別清算を開始したとき。

(5) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。

(6) 佐賀県税（個人の県民税及び地方消費税を除く）について、未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く）がないこと。

(7) 消費税及び地方消費税について、未納の税額（納期限が到来していないものを除く）がないこと。

### 3. 公告方法

平成29年11月15日に、特定非営利活動法人鹿陽会のホームページを利用して閲覧に供する方法及び事業所の掲示板への掲示方法により公告する。

### 4. 入札参加申請受付期間

① 受付期間 平成29年11月15日（水）～平成29年11月20日（月）

② 受付時間 午前9時から午後5時（但し、土・日曜日及び祝祭日を除く）

③ 受付方法 持参又は郵送（平成29年11月20日までに必着、郵送の場合は書留にてお願いします）

④ 受付場所 〒849-1313 佐賀県鹿島市大字重ノ木乙3028番地6  
特定非営利活動法人鹿陽会 担当：事務長 森泰治  
連絡先：0954-63-1015

⑤ 入札参加に関する問合せ

受付場所と同じとし平成29年11月19日までとする

### 5. 入札参加申請時に持参頂くもの

① 入札参加資格確認申請書

② 消防施設工事業許可証

③ 登記事項証明書

### 6. 入札資格の通知について

入札参加申込締め切り後入札参加資格を確認します。

参加資格の確認結果は、平成29年11月21日（火）までにFAXにて各社へ通知します。

## 7. 入札予定日

(1) 日時 平成29年11月27日(月) 午前10時

(2) 場所 佐賀県鹿島市大字重ノ木乙3028番地6

特定非営利活動法人鹿陽会

## 8. その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金等

① 入札保証金 免除とする

② 契約保証金 免除とする

③ 入札価格は、当該設備整備に係る諸経費を含めた総額とし消費税を含まない金額とする。

### (2) 落札者の決定方法等

① 予定価格以下の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

② 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

③ 改札の結果、入札者全ての入札金額が予定価格を超える場合は再度入札を行う。

④ 再入札を行っても落札者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と協議を行うこととする。

⑤ 本契約の締結は、本会理事会で承認を受けた後とする。

### (3) 問合せ先等

この工事に関する質問は、平成29年11月24日(金)まで(土・日・祝祭日を除く)に下記問合せ先へ必ず書面(持参あるいはFAX)又は電子メールにてお願いします。

(注：電話による問い合わせには応じられません)

なお、問い合わせに対する回答は、平成29年11月24日(金)までの間にFAX又は電子メールで行います。

【問合せ先】 佐賀県鹿島市大字重ノ木乙3028番地6

特定非営利活動法人鹿陽会

事務長 森 泰治

FAX：0954-68-0066

E-mail：npo.rokuyou@swan.ocn.ne.jp

(4) 入札方法に係る入札心得については、佐賀県に準じているため佐賀県のホームページ内の入札心得の内容を確認してください。

(5) 入札を無効とする場合

- (ア) 当該競争について不正行為を行った者。
  - (イ) 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判別不可能なものを提出した者。
  - (ウ) 一人で二以上の入札をした者。
  - (エ) 代理人でその資格のないもの。
  - (オ) 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者。
- (6) 入札を中止する場合
- (ア) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
  - (イ) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
  - (ウ) 入札辞退等により入札参加者が1者となったとき。
- 【※上記各号の場合の損害は入札者の負担とします】